

四月入所保育園児の

申込みは二月五日までに

保育園は、両親が仕事をした
り、病気につかっているために
お子さんを充分に保育すること
が出来ない場合、両親にかわつ
て、保育する施設です。

最近の申込みの激増から、入
所出来ないお子さんが非常に多く
えており、区でもその増設には
最大の努力をしておりますが、
なかなかご希望にそいかねてい
る実情です。

のではありませんが、4月入所のこ希望のこ希望が相当数あるものと予想されますので、とくに2月5日（火）を締切日とさせていただきます。4月入所のこ希望のかたは二月五日までに申込まれるようお願ひ致します。

なお、くわしいことは、福祉事務所（内線34）におたずねください。

し上手になるため、この講座を開講いたします。
つぎのような方が指導します
話力研究所 永崎一則、同金
井良子、現代語研究センター
伊吹一、大正大学教授 中村
康隆、同佐竹隆三、同助教授
一山村健、同望月嵩
・期日 1月30日から毎週水曜
日 延10回 午後1時30分—
3時30分

○豊島図書館一区役所、内線47
1月17日1時半から現代文学
講会—島木健作「赤蛙」—1月
毎週水曜日3寺から子ども会
図書館からのお知らせ
新成人を囲む
新春青
成人式を迎える
話したいと、レ
しました。平風
ルでお父鞋に、よ
1月20日(日)

東京、ゲーム、ダンス、
ディスカッション
キャンベル サービス
初心者の方にはダンス
座席不用券あります
区立青 (9)
(池袋北口下)

・年末・十二月二十五日まで
・年始・一月六日から
○豊島莊
・年末・十二月二十二日まで
・年始・一月二日
○秀山莊・高麗清流園
・年末・十二月二十七日まで
・年始・一月一日から
する間

くちばん・告知板

○「食生活と健康管理」
女子栄養短大　香川芳子氏
1月24日（木）午後一時半
東鶴厚生会館・大会議室
テキスト「健康と若さを作
食事」をさしあげます。

○お申し込みは電話で消費費
係（内線289・290）へ。定員は
着50名。受付は1月7日から
◆レコードコンサート

○あなたは大せいの前であがら
ないで話すことができますか
OPTAやいろいろのあつまり
でいそつや司会に困ったこ
とはありませんか。
このような悩みを解決し、話

**新成人を囲む
新春青年のつどい**
成人式を選び、おめでとうございます。
話し合いと、レクリエーションの場を企画
しました。平服、又はスポーティなスタイル
でお気軽に、おいでください。

区立青年館
(986)6740
（池袋北口下車徒歩8分）

年末年始の「案内

◆消費者講座のお知らせ
あなたの生活を高めます!ぜひ
ご参加下さい。内容は次の通り
です。
○「インフレ下における財産
理」 講師未定

区立保健園	
駒込第1保健園	駒込7-7-22
駒込第2保健園	西田3-15-20
高井戸第2保健園	南大塚2-9-1
西東京第1保健園	北大前3-12-12
西多摩第2保健園	西鳩ヶ谷1-1-13
南大泉保健園	南大泉3-17-4
北小金井第1保健園	西大久保2-25-20
西高井戸第2保健園	高井戸4-22-18
池袋第3保健園	池袋本町3-4-5
池袋第4保健園	池袋2-1019
◎印は0才児を残っている保健園(区立は生後6ヶ月以上)	
◎池袋第4保健園	池袋4-1751
◎池袋第5保健園	池袋2-1049
◎高井戸第2保健園	高井戸4-1-14
◎連川谷保健園	連川谷1-34-5
高南保健園	高田1-24-14
高尾町保健園	南長崎1-20-14
◎千早保健園	千早1-38
受託保健園	愛町3-16
高砂第1保健園	高砂3-10
◎高砂第2保健園	高砂1-23

日の出保育園	東袋5-20-11
◎若草保育園	南大塚1-10-3
愛の家保育園	長崎4-11-3
みのり保育園	池袋本町3-29-9
マハヤナ保育園	西馬鹿2-36-17
小リス保育園	西池袋3-31-9
すずらん保育園	高田3-7-7
豆島保育園	南長崎3-9-8
何時じまほ保育園	長崎3-26-4
◎猿飛ベビー保育園	南長崎3-35-8
◎千早子供の木保育園	平岸3-37

○日、午前9時10分～11時20分。
○場所：区立池袋児童館
○対象：幼児をおもむきの母親。
○指導：学芸大の西村義代先生
他。◆申込みは、1月7日から
社会教育課、内線416へどうぞ。

1月21日は1月29日に振替)	○日時 1月13・15・20日前半
△粗大ごみ▽：年末は12月21日まで。年始は1月22日から。	9時30分と午後5時
△し尿及取▽：年末は12月29日まで、年始は1月4日から。	○会場 豊島区立豊島体育馆
★1月6日（日）は収集作業を実施します。1月21日（月）が代休日になります。	○対象 区内在住勤、在学生 ・Aコース（30名）これから 審判員志をさす人
・最近清掃局職員といつわってゴミ容器を充りつける業者がいるのでご注意ください。	・Bコース（20名）多少審判の経験のある人 ○受講料 無料 ○申込・問合せ先 体育課、内線10または、豊島体育馆へ。

豊島区史地図編（上）
好評のうちに受付終る

◇明春一月末に刊行する地図編（上の）右價頒布については、先月号広報にご案内しましたが予定部数（三〇〇〇部）をこえる申込があり、十二月二十日に受付をしめ切りました。

発行部数の都合により、今回入手できなかった方々には増刷の際に、優先的に取り扱う予定ですので、ご了承ください。さるようお願いいたします。

なお、今回受付の右價頒布の日時・方法は、後日各人あてにご通知いたします。

ママのしつけ教室
三歳から六歳のころは、人の
ところとからだの基礎をつくる
大切な時期です。そこで、
お母さま方に、しつけの基本に
ついて学習して、いただくために
この教室をひらきます。

清掃事務所からのお知らせ 体育館温水プール一時中止
▲一般ごみ：年末は12月29日まで、年始は1月4日から作業を行ないます。（12月27・28・29日は日割変更し収集します。）
△分別ごみ：年末は12月28日まで、年始は1月5日から。（1月5日成り立つ日より）
鶴喰体育馆の温水プールは、最近の石油事情のひっ迫に伴ない、来春三月末まで中止いたします。
石油事情が好転し再開する予定ですのでご協力ください。

調査員にお渡しくださるようお願いいたします。

なお、調査したことがらは統計を作る目的だけに使われ、調査内容の秘密は守られます。

なにとぞ調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

ようお願いいたします。

調査についてのお問い合わせは

・年末・十二月二十五日まで
・年始・一月七日から
○千川こともの家
・年末・十一月二十四日まで
・年始・一月八日まで
○猪苗代青少年センターは無休

区立幼稚園では、園児の追加募集基準をしております。
募集している幼稚園は、南長崎幼稚園と池袋幼稚園です。
○入園料は、五百圓、保育料は月額五千五百円です。くわしくは、
ご参考三省の件、内規第18条

- ・会場 豊島区民センター5階 每週水曜日3時から子ども会
- ・定員 150名（先着順） 「お話し・ゲーム他」 小学校低
- ・受講資格 区内在住勤の方 学年 ○千早図書館・995八三六一
- ・申込み、1月7日から、社会 1月12日2時から英米文学読
- 教育課社会教育第一係の窓口 書会チエスタント作「ブラウ
- または郵送で ソン神父の純智」 1月26日2時
- 問合せは区役所の内線416へ。 子ども会「お話し・ゲーム」他

区立青	(9)
(池袋北口下	
・年末・十二月二十八日まで	・年始・一月四日から
○区民センター・公会堂・振	○興文館
・年末・十二月二十五日まで	・年始・一月六日から
○豊島狂	・年末・十二月二十二日まで
・年始・一月一日	・年始・一月一日
○秀山莊・高麗消流園	・年末・十二月二十七日まで
・年末・十二月二十二日まで	
今年も十二月三十一日現在で	
全国一齐に工業統計調査(指定	
統計第一〇号)が実施されます	

◆消費者講座のお知らせ
あなたの生活を高めます!ぜひ
ご参加下さい。内容は次の通り
です。
○「インフレ下における財産
理」 講師未定

せら知



開業資金・生業資金

利率
年利三・六五% (日歩一錢)
返済方法
月賦返済 (据置期間無利子)
申込みとお問合せはつぎへ
福祉課管理係 (内線316・356)

東京都内の全労働者に適用する地域別最低賃金が、昭和四八年十二月一日実施で、一日、一十五円の額に定められました。なお、次の事業の労働者には地域別最低賃金より高い額の産業別最低賃金がそれぞれ適用されます。(日額)

(1)飲料製造業 一五三〇円
(2)出版・印刷 一七〇〇円
同関連産業
(3)機械・金属 一七〇〇円
製品製造業
(4)食料品製造業 一六〇〇円
(5)自動車整備業
この資金は、これから事業をはじめようとする方、現在事業をしているが他の金融機関から資金を借りられない方を対象に融資する資金で、つぎの全てに該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでいて、主としてこの資金による職業で生計をたてる人。
②事業計画が具体的で、すぐに事業ができること、またはすでに事業を営んでいること。
③四十七年度の住民税を完納していること。(ただし法令により課税されなかった人を除く)
④豊島区内に確定な保証人が一人必要です。
⑤都または区から資金を借りた人は、その元利金を返済すること。

受付期間
四十九年一月十六日から二月五日まで
貸付金の限度額
一世帯三十万円まで
返済期間
六ヶ月の据置期間を含み五年以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日までですが、お早目に、銀行・信用金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一

人必要です。

⑤都または区から資金を借りた

人は、その元利金を返済してい

ること。

四十九年一月十六日から二月

五日まで

貸付金の限度額

一世帯三十万円まで

返済期間

六ヶ月の据置期間を含み五年

以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日まで

ですが、お早目に、銀行・信用

金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一

人必要です。

⑤都または区から資金を借りた

人は、その元利金を返済してい

ること。

四十九年一月十六日から二月

五日まで

貸付金の限度額

一世帯三十万円まで

返済期間

六ヶ月の据置期間を含み五年

以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日まで

ですが、お早目に、銀行・信用

金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一

人必要です。

⑤都または区から資金を借りた

人は、その元利金を返済してい

ること。

四十九年一月十六日から二月

五日まで

貸付金の限度額

一世帯三十万円まで

返済期間

六ヶ月の据置期間を含み五年

以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日まで

ですが、お早目に、銀行・信用

金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一

人必要です。

⑤都または区から資金を借りた

人は、その元利金を返済してい

ること。

四十九年一月十六日から二月

五日まで

貸付金の限度額

一世帯三十万円まで

返済期間

六ヶ月の据置期間を含み五年

以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日まで

ですが、お早目に、銀行・信用

金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一

人必要です。

⑤都または区から資金を借りた

人は、その元利金を返済してい

ること。

四十九年一月十六日から二月

五日まで

貸付金の限度額

一世帯三十万円まで

返済期間

六ヶ月の据置期間を含み五年

以内

の納付月です。

納期限は、一月三十一日まで

ですが、お早目に、銀行・信用

金庫・信用組合、郵便局または

出張所などでお預めください。

(納税課・内線261)

お貸しします。

区には開業資金や事業経営資

金として無担保低利子で融資す

る事業資金貸付制度があり、本

年度第三回貸付募集をします。

この資金は、これから事業を

はじめようとする方、現在事業

をしているが他の金融機関から

資金を借りられない方を対象に

融資する資金で、つぎの全てに

該当する方にお貸します。

①豊島区内に一年以上住んでい

て、主としてこの資金による職

業で生計をたてる人。

②事業計画が具体的で、すぐに

事業ができること、またはすで

に事業を営んでいること。

③四十七年度の住民税を完納し

ていること。(ただし法令によ

り課税されなかった人を除く)

④豊島区内に確定な保証人が一